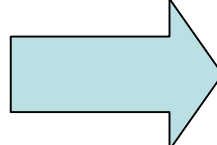


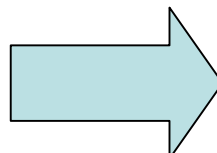
財政運営の基本方針 (中期財政収支見通し期間における数値目標)(案)

資料 6

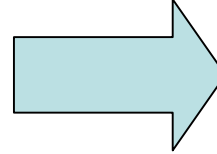
1 経常収支比率の改善目標値を設定すべきでないか

 例えば、平成22年度当初予算で99.9%の率を95%台へ改善するには、約20億円の一般財源の確保が必要であるため、ハードルは高いが、本市の最も懸念される指標であるため、一定の目標を設定すべきではないか。

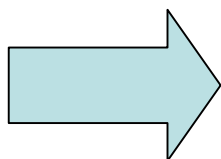
2 連結実質赤字比率の発生を防ぐためには、特別会計の収支改善が必要ではないか。

 平成20年度決算において、国民健康保険事業特別会計に約11億円、宮ノ前地区地下駐車場特別会計に約4億円の赤字。
また、平成21年度において、病院事業特別会計に約25億円、下水道事業会計に約3億円を貸し付けているため、実質的な赤字額の解消も必要。
一般会計が健全であっても、特別会計の赤字が足を引っ張るため、赤字会計の収支改善を早急に求めるべきではないか。

3 将来負担比率(公社や第三セクターなども加えた連結ベースで将来的に負担する可能性のある借金の総額が、市全体の1年間の標準的な収入と比べどのくらいの割合かを示す指標)は、全国平均を下回ることを目標とすべきではないか

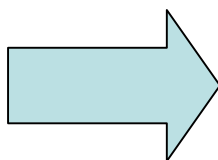
 平成20年度決算においては、104.8%。全国平均は100.9%で全国1800団体のなかで、1017位。
早期健全化基準(350.0%以上)を下回っているが、全国平均よりも高いので、全国平均を下回ることを目標とすべきではないか。

4 通常債(学校の建設や道路・公園の整備など税金をもって償還している借入)の発行をこれまでより抑制させるべきではないか



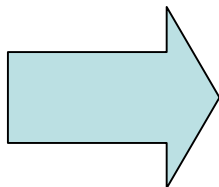
現行の計画では、原則30億円以内の発行とし、起債残高の抑制に努めている。
道路などの建設改良費も減少傾向となっており、これを一定額に抑制させるべきではないか。(例えば、20億円以内とすることで、仮に償還期間10年、金利2%とした場合、年間1億円の元金、約2千万円の利子の軽減が図られる。)

5 普通債(通常債 + 土地開発公社健全化債)の残高を震災前の水準(約260億円)程度まで縮減させるべきではないか



平成20年度末普通債現在高は438億円。計画的な地方債発行と確実な償還により、起債残高を震災前の水準(約260億円)まで改善させるべきではないか。
その赤字として土地開発公社の健全化債を発行してもまず20%程度減少させるべきではないか。

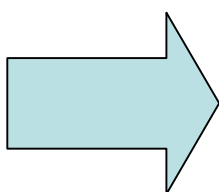
6 公共施設等整備保全基金へ毎年一定額を積み立てるべきではないか



今後老朽化を迎える多くの公共施設の大規模改修及び更新に対応するために引き当てる(積み立てる)ことが必要ではないか。
これにより、世代間負担の平準化に資することが必要ではないか。

- ・本庁の耐震補強
- ・共同利用施設(75ヶ所)
- ・生涯学習センター(ラストホール)
- ・障がい児施設(つつじ学園、きぼう園)
- ・道路、橋、公園
- ・演劇ホール(アイホール)
- ・こども文化科学館
- ・スポーツ施設
- ・老人福祉センター(サソティ・神津)
- ・豊中市伊丹市クリーンランドの炉の更新
- など

7 財政基金残高については、標準財政規模の一定比率を確保するべきではないか また、実質的な現金残高についても、同様に一定比率まで改善するべきではないか



平成20年度末の財政基金残高は約34億円。
しかし、病院会計などへの貸付により実質的に取崩可能な残高は、21年度末では、約7億円に減少。
財政基金は、突発的な災害の発生に対する復旧や市税の予期し得ない減収に対処するため、一定の比率を確保(積み立て)しておく必要があるのではないか。

地方財政法第7条

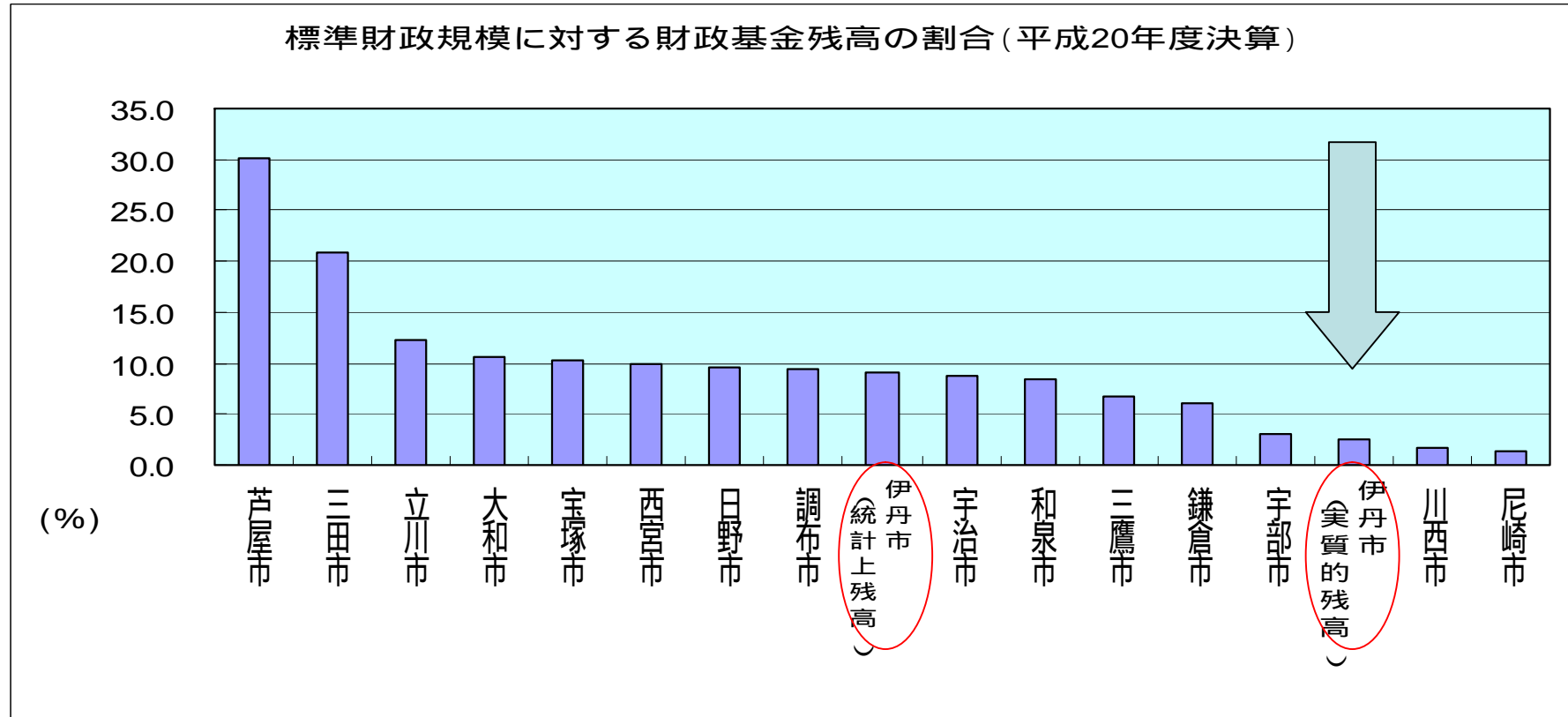
地方公共団体は各会計年度において歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち二分の一を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌年度までに、積み立て、又は償還期限を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てなければならない。

各会計の収支見通しと財政指標見通し(未定稿)

(単位:百万円,%)

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度の 到達目標値
実 質 会 計	一般会計(A)	396	329	-	148	303	449	512	865	検討中
	国民健康保険事業会計	1,143	1,208	995	1,160	1,545	2,141	2,938	3,944	検討中
	宮ノ前地下駐車場会計	393	467	540	613	696	769	839	897	検討中
	競艇事業会計	1,118	1,078	1,031	984	937	890	843	796	-
	その他特別会計	55	263	160	160	160	160	160	160	-
	小計(B)	363	334	344	629	1,144	1,860	2,774	3,885	検討中
収 支 企 業 会 計	病院事業会計	453	541	419	284	252	319	350	353	検討中
	上水道事業会計	474	482	311	300	300	280	330	200	検討中
	工業用水道事業会計	564	835	884	845	805	767	729	778	検討中
	交通事業会計	430	422	404	417	342	312	375	313	検討中
	下水道事業会計	-	114	24	317	744	1,152	1,528	2,206	検討中
	小計(C)	1,921	2,394	2,042	1,529	955	526	256	562	検討中
連結実質収支(A+B+C)		1,954	2,389	1,698	752	492	1,783	3,030	5,312	検討中
実質赤字比率(一般会計)		-	-	-	0.4	0.8	1.2	1.4	2.3	-
標準財政規模		37,019	37,104	37,104	37,104	37,104	37,104	37,104	37,104	-
連結実質赤字比率		-	-	-	-	1.3	4.8	8.2	14.3	-
実質公債費比率		8.3	7.9	検討中						検討中
将来負担比率		104.8	97.0	全国平均を下回る						全国平均を下回る
資金不足比率(下水道事業)		-	-	-	7.7	17.7	28.3	37.1	53.9	検討中
経常収支比率		97.9	98.7	改善を図る						改善を図る
実質収支比率		1.1	0.9	0	-0.4	-0.8	-1.2	-1.4	-2.3	1%以内を目指す
財政基金残高		3,355	3,520	3,364	3,367	3,370	3,374	3,377	3,380	一定額を積み立てる
上記のうち実質の財政基金残高		1,055	700	485	832	1,179	1,527	1,874	2,221	一定額を積み立てる
標準財政規模に対する財政基金残高比率		9.1	9.5	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	-
上記のうち実質残高比率		2.8	1.9	1.3	2.2	3.2	4.1	5.1	6.0	-

財政基金の残高



阪神各市と類似団体との比較

- ・財政基金とは、災害の復旧等不時の支出や財政の健全な運営をするために積み立て、確保しておくべき貯金である。
- ・本市は平均的であるが、実質的な残高は約9億4千万円で、その割合は2.5%と極めて低い水準である。